

第1節 人的基盤の強化

防衛大綱は、防衛力の中核は自衛隊員であり、自衛隊員の人材確保と能力・士気の向上は防衛力の強化に不可欠としている。そして、これらは人口減少と少子高齢化の急速な進展によって喫緊の課題となっており、防衛力の持続性・強靱性の観点からも、

人的基盤の強化をこれまで以上に推進していく必要があるとしている。

これまで行われてきた取組を含め、人的基盤の強化に関する取組を、以下で説明する。

1 募集・採用

1 募集

防衛省・自衛隊が各種任務を適切に遂行するためには、質の高い人材を確保することが必要不可欠である。防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、社会の少子化・高学歴化の進展などにより、自衛官の採用環境は、厳しい状況にある。このような状況において、防衛省・自衛隊は、募集対象者などに対して、自衛隊の任務や役割、職務の内容、福利厚生、礼遇などを丁寧に説明し、確固とした入隊意思を持つ優秀な人材を募る必要がある。

このため、防衛省・自衛隊では、全国50か所に自衛隊地方協力本部を置き、地方公共団体、学校、

募集相談員などの協力を得ながら、厳しい採用環境の中、きめ細やかに、かつ、粘り強く自衛官等の募集・採用を行っている。なお、地方公共団体は、募集期間などの告示や広報宣伝などを含め、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うこととされており、防衛省はこれに要する経費を負担している。また、募集に関する事務の円滑な遂行のために必要な募集対象者情報の提出を含め、所要の協力が得られるよう地方公共団体などとの連携を強化している。

2 採用

(1) 自衛官

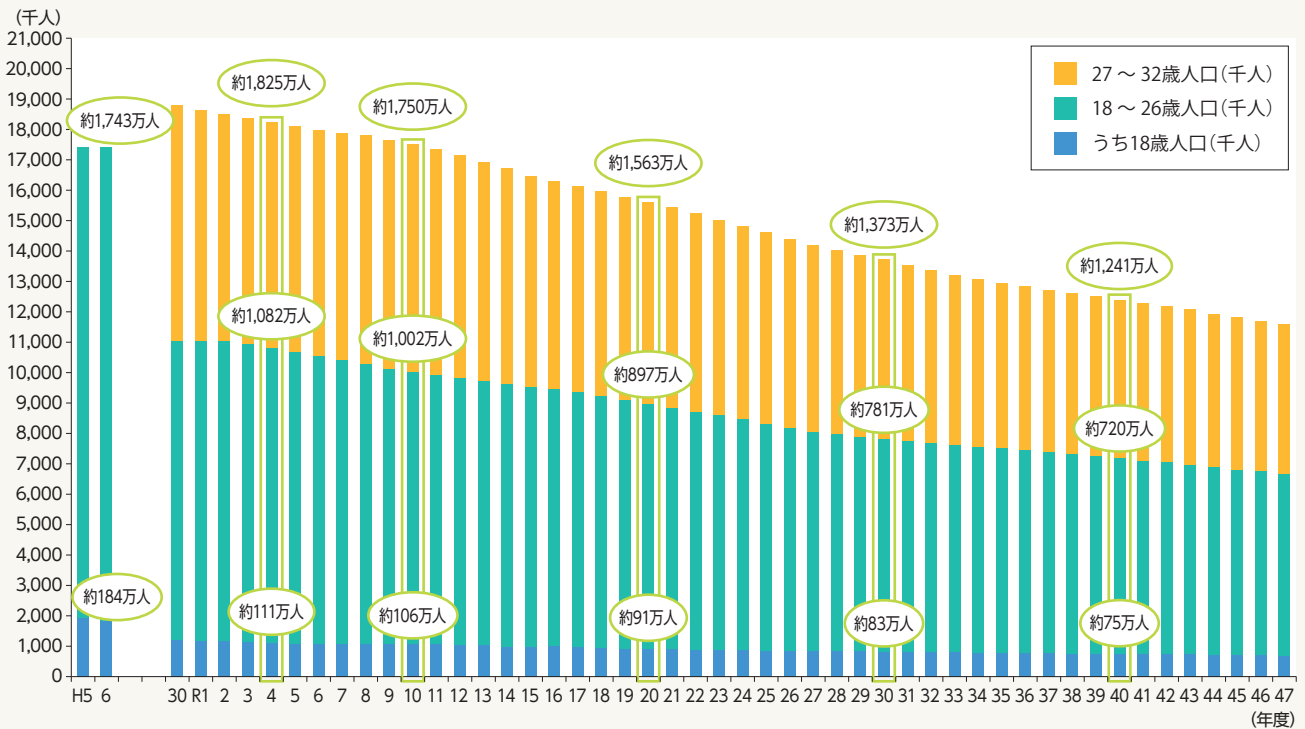
自衛官は、個人の自由意志に基づく志願制度のもと、様々な区分に応じて採用される。なお、自衛官の採用年齢について、民間企業での勤務経験を有する者など、より幅広い層から多様な人材を確保するため、2018年、一般曹候補生及び自衛官候補生の採用上限年齢を「27歳未満」から「33歳未満」に引き上げた。

さらに、2020年、任期制自衛官（自衛官候補生）の質の向上を図るとともに、多様な経歴・能力を有する人材を確保するため、自衛官候補生試験の見直



一般幹部候補生受験資格者に対するオンライン説明会の様子

図表Ⅳ-2-1-1 募集対象人口の推移



資料出典：平成5(1993)年度及び平成6(1994)年度は、総務省統計局「我が国の推計人口(1920年～2000年)」及び「人口推計年報」による。平成30(2018)年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2017年4月の中位推計値)による。

しを行った。

□ 参照 図表Ⅳ-2-1-1(募集対象人口の推移)
図表Ⅳ-2-1-2(自衛官の任用制度の概要)

自衛官は、その職務の特殊性から、自衛隊の精強性を保つため、階級ごとに職務に必要とされる知識、経験、体力などを考慮し、大半が50歳代半ばで退職する「若年定年制」や2、3年を1任期として任

用する「任期制」など、一般の公務員とは異なる人事管理¹を行っている。

採用後は、各自衛隊の教育部隊や学校で基本的な教育訓練を受けた後、希望や適性などに応じて職種が決定され、全国の部隊などで勤務する。

□ 参照 資料56(自衛官の定員及び現員並びに自衛官の定数と現員数の推移)
資料57(自衛官などの応募及び採用状況(令和3(2021)年度))



入隊式に臨む空自新入隊員(2021年4月)

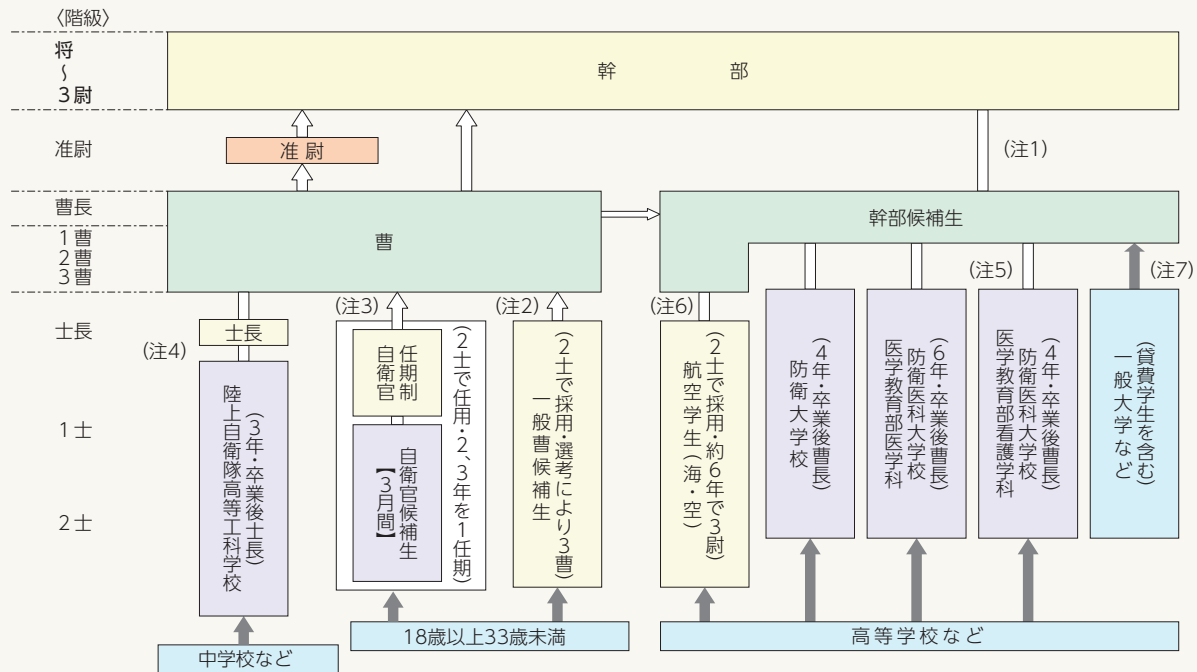
(2) 予備自衛官、即応予備自衛官、予備自衛官補

有事などの際は、事態の推移に応じ、必要な自衛官の所要数を早急に満たさなければならない。この所要数を迅速かつ計画的に確保するため、わが国では予備自衛官、即応予備自衛官及び予備自衛官補の3つの制度²を設けている。

□ 参照 図表Ⅳ-2-1-3(予備自衛官などの制度の概要)

1 国家公務員法第2条に定められた特別職の国家公務員として位置づけ
2 諸外国においても、予備役制度を設けている。

図表Ⅳ-2-1-2 自衛官の任用制度の概要



【凡例】 ◀ : 試験又は選考 ◀◀ : 採用試験 ◻ : 課程修了後任命

- (注) 1 医科・歯科・薬剤幹部候補生については、医師・歯科医師・薬剤師国家試験に合格し、所定の教育訓練を修了すれば、2尉に昇任する。
- 2 一般曹候補生については、最初から定年制の「曹」に昇任する前提で採用される「士」のこと。平成18(2006)年度まで「一般曹候補生」及び「曹候補士」の二つの制度を設けていたが、両制度を整理・一本化し、平成19(2007)年度から一般曹候補生として採用している。
- 3 自衛官候補生については、任期制自衛官の初期教育を充実させるため、2010年7月から、入隊当初の3か月間を非自衛官化して、定員外の防衛省職員とし、基礎的教育訓練に専従させることとした。
- 4 陸上自衛隊高等工学校校については、将来陸上自衛隊において装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても対応できる自衛官となる者を養成する。平成22(2010)年度の採用から、自衛官の身分ではなく、定員外の新たな身分である「生徒」に変更した。新たな生徒についても、通信教育などにより生徒課程終了時(3年間)には、高等学校卒業資格を取得する。平成23(2011)年度の採用から、従来の一般試験に加えて、中学校校長などの推薦を受けた者の中から、陸上自衛隊高等工学校生徒として相応しい者を選抜する推薦制度を導入した。
- 5 3年制の看護学生については、平成25(2013)年度をもって終了し、平成26(2014)年度より、防衛医科大学校医学教育部に4年制の看護学科が新設された。
- 6 航空学生については、採用年度の4月1日において、海上自衛隊にあっては年齢18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊にあっては年齢18歳以上21歳未満の者を航空学生として採用している。
- 7 貸費学生については、現在、大学及び大学院(専門職大学院を除く)で医・歯学、理工学を専攻している学生で、卒業(修了)後、その専攻した学術を活かして引き続き自衛官に勤務する意思を持つ者に対して防衛省より学資金(54,000円/月額)が貸与される。

予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、後方支援、基地警備などの要員として任務につく。即応予備自衛官は、防衛招集命令などを受けて自衛官となり、第一線部隊の一員として、現職自衛官とともに任務につく。また、予備自衛官補は、自衛官未経験者などから採用され、教育訓練を修了した後、予備自衛官として任用される。

予備自衛官などは、平素はそれぞれの職業などについているため、定期的な訓練などには仕事のスケジュールを調整するなどして参加する必要があることから、予備自衛官などを雇用する企業の理解と協力が不可欠である。

このため、防衛省は、年間30日の訓練が求められる即応予備自衛官が、安心して訓練などに参加で

きるよう必要な措置を行っている雇用企業などに対し、その負担を考慮し、「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給している。

また、2017年には、予備自衛官又は即応予備自衛官の雇用主から、訓練招集の予定期間や実運用のために予備自衛官などが招集され自衛官となる予定期間などの情報を求められた場合に、防衛省・自衛隊から当該情報を提供する枠組みを整備するとともに、2018年には、予備自衛官又は即応予備自衛官が、①防衛出動、国民保護等派遣、災害派遣などにおいて招集に応じた場合や、②招集中の公務上の負傷などにより本業を離れざるを得なくなった場合、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金を雇用主に支給する「雇用企業協力確保給付

図表Ⅳ-2-1-3 予備自衛官などの制度の概要

	予備自衛官	即応予備自衛官	予備自衛官補
基本構想	●防衛招集命令などを受けて自衛官となって勤務	●防衛力の基本的な枠組みの一部として、防衛招集命令などを受けて自衛官となって、あらかじめ指定された陸自の部隊で勤務	●教育訓練修了後、陸自又は海自の予備自衛官として任用
採用対象	●元自衛官、元即応予備自衛官、元予備自衛官	●元自衛官、元予備自衛官	(一般・技能共通) ●自衛官未経験者(自衛官勤務1年未満の者を含む。)
採用年齢	●士：18歳以上55歳未満 ●幹・准・曹：定年年齢に2年を加えた年齢未満	●士：18歳以上50歳未満 ●幹・准・曹：定年年齢から3年を減じた年齢未満	●一般は、18歳以上34歳未満、技能は、18歳以上で保有する技能に応じ53歳から55歳未満
採用など	●志願に基づき選考により採用 ●教育訓練を修了した予備自衛官補は予備自衛官に任用	●志願に基づき選考により採用	●一般：志願に基づき試験により採用 ●技能：志願に基づき選考により採用
階級の指定	●元自衛官：退職時指定階級が原則 ●元予備自衛官、元即応予備自衛官：退職時指定階級が原則 ●予備自衛官補 ・一般：2士 ・技能：技能資格・経験年数に応じ指定	●元自衛官：退職時階級が原則 ●元予備自衛官：退職時指定階級が原則	●階級は指定しない
任用期間	●3年/1任期	●3年/1任期	●一般：3年以内 ●技能：2年以内
(教育)訓練	●自衛隊法では20日/年以内。ただし、5日/年(基準)で運用	●30日/年	●一般：50日/3年以内(自衛官候補生課程に相当) ●技能：10日/2年以内(専門技能を活用し、自衛官として勤務するための教育)
昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●勤務期間(出頭日数)を満たした者の中から勤務成績などに基づき選考により昇進	●指定階級がないことから昇進はない
処遇	●訓練招集手当：8,100円/日※ ●予備自衛官手当：4,000円/月 ※即応予備自衛官となるための訓練に従事する予備自衛官補出身の予備自衛官の訓練招集手当は8,300円/日を支給	●訓練招集手当：10,400~14,200円/日 ●即応予備自衛官手当：16,000円/月 ●勤続報奨金：120,000円/1任期	●教育訓練招集手当：8,500円/日※ ※令和元(2019)年度以前の採用試験合格者は7,900円/日を支給
雇用企業への給付金	●即応予備自衛官育成協力企業給付金：560,000円/人 ●予備自衛官補出身の予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合に支給	●即応予備自衛官雇用企業給付金：42,500円/月	-
	●雇用企業協力確保給付金：34,000円/日		
応招義務など	●防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	●防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集	●教育訓練招集

金」制度を新設した。

さらに、2020年には、自衛官経験のない者が予備自衛官補を経て予備自衛官に任用され、所定の教育訓練を受け、即応予備自衛官に任用された場合に、当該即応予備自衛官が安心して教育訓練に参加できるよう必要な措置を行った雇用企業に対し、給付金を支給する「即応予備自衛官育成協力企業給付金」制度を新設した。

平成30年7月豪雨³、平成30年北海道胆振東部地震⁴で即応予備自衛官が、令和元年東日本台風(台風第19号)⁵、令和2年7月豪雨⁶で即応予備自衛官及び予備自衛官が招集され、物資輸送や生活支援活動などに従事した。また、2020年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣では、医師、看護師などの資格を有する予備自衛官を招集し、自衛隊病院などにおいて医療支援などの任務に

あたった⁷。

今後も、地震などの災害に対し、予備自衛官などの招集機会の増加が予想されるため、予備自衛官などの充足向上を図る様々な施策を実施している。具体的には、より幅広い層から多種多様な人材を確保するため、2018年に採用・任用基準の拡大を行い、予備自衛官については、士長以下の採用上限年齢を「37歳未満」から「55歳未満」に、継続任用時の上限年齢を「61歳未満」から「62歳未満」に引き上げるとともに、医師の資格を有する者については、上限年齢を設けず、医師の技量が適正に維持され、予備自衛官の任務に支障がないことを確認したうえで、継続任用を認めることとした。

即応予備自衛官については、士長以下の採用上限年齢を「32歳未満」から「50歳未満」へ引き上げた。また、2019年には、自衛官経験のない予備自衛官

3 平成30年7月豪雨に際しては、2018年7月12日から7月30日の間、即応予備自衛官約310名を招集し、災害廃棄物の除去や生活支援活動などに従事した。
 4 平成30年北海道胆振東部地震に際しては、2018年9月8日から9月23日の間、即応予備自衛官約250名を招集し、生活支援活動などに従事した。
 5 令和元年東日本台風(台風第19号)に際しては、2019年10月15日から11月8日までの間、即応予備自衛官及び予備自衛官約410名を招集し、災害廃棄物の除去や生活支援活動などに従事した。
 6 令和2年7月豪雨に際しては、2020年7月7日から7月19日の間、即応予備自衛官及び看護師資格を有する予備自衛官など約350名を招集し、災害廃棄物の除去や医療支援などに従事した。
 7 2020年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣に際しては、2月18日から3月12日の間、医師、看護師などの資格を有する予備自衛官10名を招集し、医療支援などに従事した。

補から予備自衛官に任用された者についても、所定の教育訓練を受けたうえで、即応予備自衛官に任用できる制度を新設した。

また、割愛⁸により民間部門に再就職する航空機操縦士を予備自衛官として任用するなど、幅広い分野で予備自衛官の活用を進めている。

(3) 事務官、技官、教官など

防衛省・自衛隊には、自衛官のほか、約2万1,000人の事務官、技官、教官などが隊員⁹として勤務している。防衛省では、主に、人事院が行う国家公務員採用総合職試験及び国家公務員採用一般職試験、防衛省が行う防衛省専門職員採用試験の合格者から採用を行っている。採用後は、共通の研修を受けたうえで、様々な分野で業務を行っている。

事務官は、本省及び防衛装備庁の内部部局などでの防衛全般に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などでの行政事務に従事している。

技官は、本省及び防衛装備庁の内部部局などでの

防衛施設（司令部庁舎、滑走路、火薬庫など）及び防衛装備品などの物的基盤に関する各種政策の企画・立案、情報本部での分析・評価、全国各地の部隊や地方防衛局などで、各種の防衛施設の建設工事、様々な装備品の研究開発・効率的な調達・維持・整備、隊員のメンタルヘルスケアなどに従事している。

教官は、防衛研究所や防衛大学校、防衛医科大学校などで、防衛に関する高度な研究や隊員に対する質の高い教育を行っている。

これら防衛省の事務官等に関し、令和4（2022）年度においては、「令和4年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」（2021年7月7日内閣総理大臣決定）において、重点的に整備する分野の一つとして、「防衛力整備の一層の効率化を図りつつ、適切な安全保障の実施体制を整備する」と記載されたことを踏まえ、防衛大綱、中期防の実施体制を整えるための増員などに取り組んだところである。

□ 参照 資料58（防衛省の職員等の内訳）

8 自衛隊操縦士の割愛は、最前線で活躍する若手の操縦士が民間航空会社などへ無秩序に流出することを防止するとともに、一定年齢以上の操縦士を民間航空会社などで活用する制度であり、わが国の航空業界などの発展という観点からも意義がある。

9 防衛省の職員のうち、特別職の国家公務員を「自衛隊員」といい、自衛隊員には、自衛官のほか、事務官、技官、教官などが含まれる。

VOICE 活躍する即応予備自衛官、予備自衛官等雇用主の声

第31普通科連隊第2中隊 即応予備陸士長 あびこ しゅうへい 安彦 就平

夢を追い自衛隊を退職した後、「困難に何もできない自分が嫌だ。」と思い、予備自衛官を志願し、その2年後に即応予備自衛官になりました。

現在は、納期が決まっている仕事をしている関係上、年間30日間の訓練に参加するためには、職場の上司や同僚の理解が不可欠です。訓練に参加できるように調整をしていただける職場の皆様には大変感謝しております。

即応予備自衛官の訓練に参加し、忙しい中でも体力錬成の時間を作り、災害派遣などの実招集に備えている先輩方を見て、大きな刺激を受けました。また、新規採用の即応予備自衛官へのサポート体制もあり、わからないことが多いながらも、初年度から安心して訓練を受けることができたことにも感謝しています。

これからも年間30日間の訓練出頭を目指し、職場の理解を得ながら、体力と技能の向上を図り、即応予備自衛官としての職務に邁進していきたいと思えます。



射撃の訓練に参加する筆者

三喜工業株式会社 代表取締役 きくち ひでき 菊池 英喜

弊社は、北海道札幌市西区に本社を置き、土木工事、冬季は除排雪業務を行っております。創業以来、お客様の信頼と満足の確保を優先させ、一貫して「真心のある施工」をモットーに事業活動を展開しております。

弊社では現在、土木作業員として4名の即応予備自衛官が在籍しております。以前、自衛官として活躍していた社員も複数名おり、土木作業員や重機運転手、現場代理人として活躍しています。土木作業を行う現場では、危険を伴う作業や場面が多々ありますが、訓練で培われた体力や精神面、経験を活かして業務に励んでおります。有事に備え、訓練を行いつつ仕事に励むという事は、決して簡単な事ではないと思えます。社業と訓練を両立する姿を見ていて、大変誇りに思っています。

弊社は、今後も即応予備自衛官の雇用を通して、社会に貢献していきたい所存です。



三喜工業株式会社にて筆者近影

※両名の雇用関係については、関係はございません。

VOICE 防衛技官の活躍

沖縄防衛局（中頭郡嘉手納町）

調達部土木課 係員 筒井 諒

私は、平成28年に防衛技官として入省し、自衛隊及び在日米軍施設における建設関連業務を担っています。防衛省へ入省を希望した理由は、燃料施設、格納庫などの特殊施設や、災害時に拠点となる自衛隊施設など、幅広い施設整備に魅力を感じたためです。現在は、沖縄防衛局において、在日米軍再編事業にかかる土木工事監督業務を担当しており、特に工事着手にかかる米軍との調整、問題の解決を図り、工事を無事竣工させることにやりがいを感じています。今後も施設使用者や地域の方のためになる施設整備を行い、わが国の安全保障に貢献できるよう精進してまいります。

海上幕僚監部 装備計画部 艦船・武器課
訓練器材班 係員 成等 顕澄

私は、護衛艦・航空機等防衛省特有の装備品等の開発・維持整備などに関わる仕事という点に魅力を感じ防衛省を志望しました。

入省後、艦艇の装備品の造修業務、艦砲・ミサイル発射装置や誘導武器の整備・修理のための仕様書作成、予算の積算から調達、整備に関する調整などを実施してきました。自衛隊が活動するために装備品の維持整備は必要不可欠で、わが国の安全保障に直結しており大きなやりがいを感じます。

今後は、更なる装備品の開発・維持整備を通してわが国の安全保障に貢献していきたいです。



2 日々の教育

1 自衛官の教育

部隊を構成する自衛官個々の能力を高めることは、部隊の任務遂行に不可欠である。このため、各自衛隊の教育部隊や学校などで、階級や職務に応じて段階的かつ体系的な教育を行い、必要な資質を養うと同時に、知識・技能を修得させている。

教育には、特殊な技能を持つ教官の確保、装備品や教育施設の整備など、非常に大きな人的・時間

的・経済的努力が必要である。専門の知識・技能をさらに高める必要がある場合や、自衛隊内で修得することが困難な場合などには、海外を含む部外教育機関、国内企業、研究所などに教育を委託している。さらに、中期防に基づき領域横断的な統合運用を推進するため、統合教育の強化や教育課程の共通化を図るとともに、先端技術の活用、女性自衛官を含む採用層の拡大に伴う教育基盤の整備を図ることとしている。

VOICE 国内外の大学院などで学ぶ職員などの声

第8航空団飛行群第6飛行隊 (イタリアで入校中) 2等空尉 東原 郷

私はイタリア空軍が運営しているIFTS (International Flight Training School) における飛行教育を受講するため、2022年1月からイタリア国内で飛行教育に先立って英語教育を受けています。なお、空自からの参加は、今回が初めてです。主に飛行訓練が行われるガラティナ空軍基地ではT-346及び最新の教育器材などを使用した飛行訓練を受けられるだけでなく、ドイツ、シンガポール、クウェートなど、十数か国から訓練に参加している操縦者と切磋琢磨し、交流を深める良い機会となります。操縦技術のみならず彼らとの交流を通じて様々な事を学び、今後の勤務に活かしていきたいと思えます。



英語授業の討論会において司会を務める筆者(中央)

Microsoft Corporation (アメリカ合衆国) 1等陸佐 宮澤 壽志大

(現所属：陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部指揮通信システム課付)

私は、2021年9月から、ワシントン州レドモンドにあるマイクロソフト社において、フェローとして『ICT技術を活用することで意思決定の優越をいかに実現するか』をテーマに学んでいます。意思決定の優越が戦勝の要因とされる現代戦において、それをいかに成し遂げるかは死活的に重要な研究テーマだと認識しています。



マイクロソフト社(米国ワシントン州)において研修中の筆者

このフェローシッププログラムを通じて、世界中で活躍する高い専門性を持った様々な人々と日々熱く議論を交わすことで、先進技術のみならず多角的視野や戦略的思考法、何より彼らとの友情を得られたことは、私の人生にとってかけがえの無い財産だと思っています。

帰国後は、本プログラムで培った識能を存分に発揮し、わが国の防衛により一層貢献していく所存です。

Royal College of Defence Studies (英国王立国防大学) に留学中 防衛部員 河野 太

私が在籍する英国国防大のコースでは、世界各国から集まった軍人や政府職員と「戦略」について議論しています。彼らのアジアにおける関心はやはり中国。地理的に近接していなくとも、一帯一路やサイバー・AIなどその影響力が高い注目を集めています。同僚たちの国もロシアや移民問題などさまざまな課題を抱えていますが、それら難題を克服できるかは、外交や経済も組み合わせた「いい知恵」をどれだけ出せるかにかかっています。この知恵比べ、日本が負けるわけにはいきません。



同期との写真(筆者：右)

Joint Services Command and Staff College (英国統合軍指揮幕僚大学) (英国 オックスフォードシャー州)

3等海佐 北原 広太郎

(現所属：海上自衛隊幹部学校)

私は、2021年の夏から約1年間、英国にある統合軍指揮幕僚大学及びキングスカレッジロンドンにて、国際関係、戦略・作戦術、リーダーシップについて学んでいます。授業は、対面及びオンラインを柔軟に組み合わせられて実施され、豊富な知識経験をもつ教官陣のもと、世界50か国以上の軍人、文民の学生達と日々活発な議論を行っています。多様なバックグラウンドを持つ学生達との友情は、知識とともに生涯の財産になると確信しています。帰国後はこの貴重な経験を日本に還元していく所存です。



同期との集合写真(筆者：中央)

3 人的資源の効果的な活用に向けた施策など

1 人材の有効活用など

自衛隊の人的構成は、これまで全体の定数が削減されてきた一方、装備品の高度化、任務の多様化・国際化などへの対応のため、より一層熟練した者、専門性を有する者が必要となっている。

このような状況を踏まえ、防衛大綱などでは、自衛隊の精強性にも配慮しつつ、知識・技能・経験などを豊富に備えた高齢人材の一層の活用を図るため、自衛官の若年定年年齢を現中期防期間中に1歳、階級ごとに段階的に引き上げることとしており、具体的には2020年に1尉から1曹、2021年に1佐から3佐、2022年に2曹及び3曹の引上げを実施した。なお、今後さらに引き上げを行うこととしている。また、定年退職後の再任用（定年から65歳まで可）を引き続き拡大するほか、部隊などにおける自衛隊の専門性の高い分野において退職自衛官の技能の活用を促進することとしている。

さらに、AIなどの技術革新の成果を活用した無人化・省人化などを推進するため、AIの活用促進などにかかるアドバイザー業務の外部委託など、AI

活用に関する支援態勢を構築するとともに、部外委託講習により部内人材の育成を図るなど、AI活用にかかる環境整備を行っている。

加えて、限られた人員で稼働率を確保していく観点から、海自の一部艦艇では、複数クルーで交替勤務し稼働日数の増加を図るクルー制を導入しており、新型護衛艦（FFM）についてもクルー制の導入を検討している。

□ 参照 図表Ⅳ-2-1-4（自衛官の階級と定年年齢）

2 生活・勤務環境の改善及び処遇の向上

防衛大綱及び中期防は、全ての自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮し続けられるよう、生活・勤務環境の改善を図ることとしている。具体的には、即応性確保などのために必要な隊舎・宿舎の確保及び建替えを加速し、同時に、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進するほか、老朽化した生活・勤務用備品の確実な更新、日用品などの所要数の確実な確保などを実施することとしている。

また、自衛官は厳しい環境下において任務を遂行するため、任務や勤務環境の特殊性などを踏まえ、処遇を改善することとしている。自衛官の任務の危険性などの特殊性、官署が所在する地域の特性に応じた適切な処遇を確保するため、特殊勤務手当¹⁰などの改善を図り、隊員が士気高く、誇りを持って任務を遂行できるよう、功績を適切に顕彰するため、防衛功労章の拡充をはじめとした栄典・礼遇に関する施策を推進することとしている。さらに、2019年には厳しい募集環境を踏まえ、防衛省の職員の給与等に関する法律を改正し、特に初任給に重点を置いた給与の引上げを行った。

図表Ⅳ-2-1-4 自衛官の階級と定年年齢

階級	略称	定年年齢
陸将・海将・空将	将	60歳
陸将補・海将補・空将補	将補	
1等陸佐・1等海佐・1等空佐	1佐	
2等陸佐・2等海佐・2等空佐	2佐	56歳
3等陸佐・3等海佐・3等空佐	3佐	
1等陸尉・1等海尉・1等空尉	1尉	
2等陸尉・2等海尉・2等空尉	2尉	55歳
3等陸尉・3等海尉・3等空尉	3尉	
准陸尉・准海尉・准空尉	准尉	
陸曹長・海曹長・空曹長	曹長	54歳
1等陸曹・1等海曹・1等空曹	1曹	
2等陸曹・2等海曹・2等空曹	2曹	
3等陸曹・3等海曹・3等空曹	3曹	-
陸士長・海士長・空士長	士長	
1等陸士・1等海士・1等空士	1士	
2等陸士・2等海士・2等空士	2士	

(注) 1 統幕長、陸幕長、海幕長又は空幕長の職にある陸将、海将又は空将である自衛官の定年は、年齢62歳

2 医師、歯科医師及び薬剤師である自衛官並びに音楽、警務、情報総合分析、画像地理・通信情報の職務に携わる自衛官の定年は、年齢60歳

10 2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための災害派遣活動等に従事した職員に対し、災害派遣等手当の特例を措置している。

3 隊員の退職と再就職のための取組など

自衛隊の精強性を保つため、多くの自衛官は、50代半ば（若年定年制自衛官）又は20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することから、その多くは、退職後の生活基盤の確保のために再就職が必要である。

再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、自衛官の将来への不安の解消や優秀な人材

確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの支援施策を行っている。

また、防衛省は自ら職業紹介を行う権限を有していないため、一般財団法人自衛隊援護協会が、厚生労働大臣と国土交通大臣の許可を得て、退職自衛官のための無料職業紹介事業を行っている。

退職自衛官は、職務遂行と教育訓練によって培われた、優れた企画力・指導力・実行力・協調性・責任感などのほか、職務や職業訓練などにより取得し

VOICE 再就職した隊員と雇用主の声 自衛隊新卒者

岩崎汽船株式会社

機関員 たかはし じゅんいち 高橋 純一氏（護衛艦とわだ 海士長で任期修了）

私は海上自衛官としての任期を修了し、岩崎汽船株式会社に商船の機関員として入社しました。海上自衛隊は上司の命令に従い行動しますが、商船では、上司の指示に自分の工夫を施して仕事をしなければなりません。また、より仕事の幅を広げるため、上司の仕事のうち、私ができる仕事は率先して行うことを心掛け勤務しています。

私の勤務している会社は、厳しさがあってもアットホームな勤務環境であり、商船の素晴らしさを感じることができる会社です。現在は、一日でも早く上司に「商船での仕事が板についてきた」と言われるよう頑張っています。今後、海自OBとして「商船」の魅力が伝えられる船乗りになるのが目標です。



岩崎汽船株式会社 高橋 純一氏

岩崎汽船株式会社

海務部長 みやもと まさふみ 宮本 雅史氏

弊社は、平成27年以降、退職予定自衛官向け企業説明会に参加し、面接の際は、弊社の業務通信を活用し業務の一端を説明しています。

退職自衛官の中には、入社当初自衛隊の艦艇と弊社の商船との異なる勤務体制のため戸惑いを感じる方もいます。これを払拭するため、可能な限り、先輩退職自衛官が乗船する船へ配乗し、彼らから商船の基礎実務を習得する指導育成体制を採っています。この方式を採った後は、退職自衛官同士で切磋琢磨して飛躍的に技量が上がり、現在では在職している退職自衛官7名全員が職長として活躍しています。

弊社は安全運航のため各人に最善の注意を求めています。思いやりのある職場であり、退職自衛官が活躍できる場です。



岩崎汽船株式会社
海務部長 宮本 雅史氏

VOICE 再就職した隊員と雇用主の声 若年定年退職隊員

再就職した隊員の声

株式会社アイネット

経営企画室長 岡 一郎 氏 (1等空佐で定年退官)

私は、航空自衛隊で定年まで勤務したのち、株式会社アイネットの企業理念に惹かれ、菓子卸売業を人生後半の職業と定め再就職いたしました。

現在、経営企画室長として企業のSDGs、規則類の改正、安全衛生管理、防火管理、新卒採用などに取組んでいます。航空自衛隊の指揮官職をはじめとする幅広い経験と知識は、再就職で非常に役立っています。特に、自衛官として多くの訓練に携わった経験を事業所の消防訓練の企画立案など、企業の危機管理分野に活かしています。

再就職を通じて、少子高齢化の時代の中で、若年定年自衛官が再就職することは、企業、退職者相互にとって意義深いものであると実感しております。



岡 一郎 氏

雇用主の声

株式会社アイネット

代表取締役社長 小黒 敏行 氏

当社は「コミュニケーション&ディスクロージャー」、「サムシングニューを生み出す。」を合言葉に、企業同士の合併が進む菓子業界にあって、当社単体で経常利益率No.1を目指す会社です。

退職自衛官を採用したのは今回が初めてですが、「パイロットからお菓子屋さんへ变身します。」の言葉通り、本人のこれまでの自衛隊における豊富な経験や新たな分野にチャレンジする前向きな姿勢を評価し、経営企画室長として当社のSDGsから安全衛生管理、消防訓練の企画立案など幅広く取り組んでもらっております。

今後も引き続き、持前のチャレンジ精神を活かし、更なる活躍を期待しております。



小黒 敏行 氏

た各種の資格・免許も保有している。このため、地方公共団体の防災や危機管理の分野をはじめ、金融・保険・不動産業や建設業のほか、製造業、サービス業など幅広い分野で活躍している。

退職自衛官の再就職支援については、防衛大綱及び中期防に基づき、引き続き職業訓練課目の拡充や、退職前の段階的な資格取得などの支援を行うとともに、退職自衛官の知識・技能・経験を活用するとの観点から、地方公共団体や関係機関との連携を

強化しつつ、退職自衛官のさらなる活用を進めるなど、一層の充実を図ることとしている。

特に、地方公共団体の防災部局には、2022年3月末時点で、45都道府県に104名、426市区町村に497名の計601名の退職自衛官が危機管理監などとして在職しており、防衛省・自衛隊と地方公共団体の連携を強化するとともに、地方公共団体の防災をはじめとする危機管理能力の向上につながるため、これらの取組を一層強化し、地方公共団体の防

VOICE 「世界で一番安全な都市」を目指して

東京都危機管理監 はらだ ともふさ
原田 智総

東京都は人口約1,400万人、伊豆・小笠原諸島を含む62区市町村を有するとともに、わが国の政治・経済の中核であり、東京都の危機管理はわが国の危機管理に直結します。総勢約190名の総務局総合防災部が東京都の危機管理を一手に担い、危機管理監は、防災・危機管理について総務局長を補佐し、その事務を整理するポストとして設置されています。現在、災害に強い街づくりの基礎となる首都直下地震などの被害想定の見直しをはじめ、各種防災計画や地域の防災力強化のための取組、事業者と連携した帰宅困難者対策、罹災証明のデジタル化やデジタルツインを活用した水害シ

ミュレーションなどの防災デジタルトランスフォーメーションの推進、国民保護施策の充実等々、幅広い案件に取り組んでいます。これらに加え、その時々地震・風水害などへの対応や各種訓練、新型コロナウイルス対策の取りまとめなど、危機管理監の職務は広範多岐にわたっています。また、基礎自治体である区市町村や、危機管理に欠かせない警視庁・東京消防庁、海上保安庁・陸海空自衛隊との連携も強化しています。このような職務を遂行するにあたり、自衛官としてこれまで培ってきた知識・経験や考え方、そして気力・体力は必要不可欠であり、総合防災部職員の方々とともに、「世界で一番安全な都市」を目指したいと思います。



日々ミーティングにおける筆者（奥右から2人目）



防災訓練における筆者の様子（中央）

災部局での退職自衛官の活用を積極的に支援していくこととしている。

なお、防衛省では、地方公共団体の防災部門などへの採用を希望する退職予定自衛官向けに「防災・危機管理教育」を実施しており、本教育を受講した者は申請により内閣府から「地域防災マネージャー」の資格が付与されている。従来、資格を付与されるための条件は、自衛官は、「3佐以上ないし1尉であって3佐の実質的な職務経験があること」であったが、防衛省・自衛隊として、災害派遣における自衛官の任務の実態などを踏まえ、地域防災マネージャーの要件の拡充について関係省庁と調整を行った結果、2021年4月から「1尉以上ないし2尉であって1尉の実質的な職務経験があること」に拡大

された。

また、令和3（2021）年度には、任期制自衛官の充足の維持・向上に加え、予備自衛官及び即応予備自衛官の充足向上を図るため、任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者が、その在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官した場合、任期制自衛官退職時進学支援給付金を支給することとした。

参照 図表Ⅳ-2-1-5（再就職支援施策として行っている主な職業訓練）

図表Ⅳ-2-1-6（令和3（2021）年度再就職支援実績）
資料59（再就職等支援のための主な施策）

資料60（退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況）

図表Ⅳ-2-1-5 再就職支援施策として行っている主な職業訓練

自衛隊は精強性を保つため、多くの自衛官は、50代半ば（若年定年制自衛官）または20代～30代半ば（任期制自衛官）で退職することになる。

退職後の再就職の支援は、雇用主たる国（防衛省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要であることから、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援施策を行っている。

■ 任期制隊員の再就職支援



■ 若年定年退職隊員の再就職支援

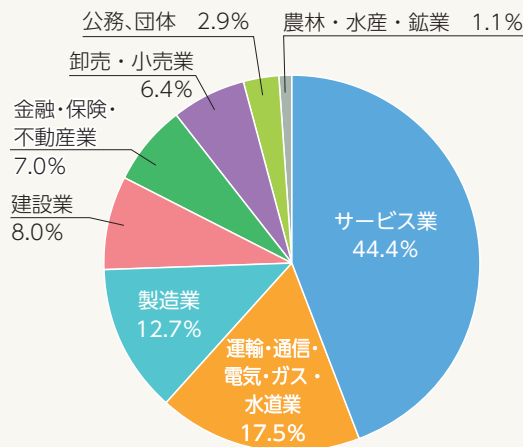


■ 再就職支援施策として行っている主な職業訓練(令和3年度(2021)実績)

自動車運転	● 大型自動車 ● 普通自動車 ● 大型特殊自動車 ● 準中型自動車 ● 中型自動車
施設機械等運転	● フォークリフト ● ボイラー技士 ● 車両系建設機械 ● クレーン運転士 ● 高所作業車
電気通信技術	● 電気工事士 ● 電気主任技術者 ● 電気通信工事担当者 ● 特殊無線技士
危険物等取扱	● 危険物取扱者 ● 第3種冷凍機械責任者 ● 高圧ガス製造保安責任者
労務等実務	● ドローン操縦士 ● 警備員検定 ● 運行管理者 ● 倉庫管理主任者 ● 海技士等 ● 社会保険労務士
情報処理技術	● マイクロソフトオフィススペシャリスト ● パソコン基礎検定 ● ITパスポート ● 基本(応用)情報技術者
社会福祉関連	● 介護職員初任者研修 ● メンタルヘルスマネジメント ● 福祉住環境コーディネーター ● サービス介助士
法務等実務	● 宅地建物取引士 ● 行政書士 ● 秘書検定
その他	● 防災・危機管理教育 ● ファイナンシャルプランナー ● 日商簿記 ● TOEIC ● ネイリスト ● 調理師 ● 消防設備士 ● マンション管理士 ● 衛生管理者 ● 溶接技能者 ● 自動車整備士 ● 医療事務 ● 調剤報酬事務 ● 医療保険事務 ● 介護事務

※各区分ごとの職業訓練課目名は受講者の多い順で記載している。

図表Ⅳ-2-1-6 令和3(2021)年度再就職支援実績



任期満了
退職者に対する再就職支援実績

再就職支援希望者数	1,096人
就職決定者数	1,086人
就職決定率	99.1%

若年定年
退職者に対する再就職支援実績

再就職支援希望者数	3,430人
就職決定者数	3,352人
就職決定率	97.7%

一方、自衛隊員の再就職については、従来の事前承認制に替わって、2015年10月から新たな再就職等の規制が導入され、一般職の国家公務員と同様に、公務の公正性に対する国民からの信頼を確保するため、3つの規制（①他の隊員・OBの再就職依頼・情報提供等の規制、②在職中の利害関係企業等への求職の規制、③再就職者による依頼等（働きかけ）の規制）¹¹が設けられた。これらの規制の遵守状況については、隊員としての前歴を有しない学識経験者から構成される監視機関（防衛人事審議会再就職等監視分科会、内閣府再就職等監視委員会）において監視するとともに、不正な行為には罰則を科すことで厳格に対応することとしている。

あわせて、内閣による再就職情報の届出・公表について制度化し、再就職情報の一元管理・情報公開を的確に実施するため、自衛隊員のうち管理職隊員（本省企画官相当職以上）であった者の再就職状況について毎年度内閣が公表することとしている。直近では、令和2（2020）年度に提出された再就職情報の届出のうち管理職隊員であった者の届出を取りまとめ、2021年9月、計170件を公表した。

4 家族支援への取組

平素からの取組として、部隊と隊員家族の交流や隊員家族同士の交流などのほか、大規模災害など発生時の取組として、隊員家族の安否確認について協力を受けるなど、関係部外団体などと連携した家族支援態勢の整備についても推進している。

また、中期防においても、対処態勢を長期にわたり持続可能とする観点から、隊員家族に配慮した各種の家族支援施策を推進するとしており、平素から長期行動を予定する艦艇や海外に派遣される部隊には、隊員と家族が直接連絡を取れる通信環境を整備するとともに、部隊の海外への派遣に際しては、家族から派遣中の隊員に向けた慰問品の追送支援、家族に対する説明会の開催や相談窓口（家族支援センター）の開設、隊員家族向けホームページの設置な



海外派遣隊員の家族に対する家族説明会（2021年11月）

ど、隊員家族に対する各種支援施策を実施している。

5 厳正な服務規律の保持のための取組

近年、防衛省・自衛隊に対して国民から多くの期待が寄せられており、自衛隊がその実力を最大限に発揮して任務を遂行するためには、国民の支持と信頼を勝ち得ることが必要不可欠であり、そのためには常に規律正しい存在であることが何より求められている。

防衛省・自衛隊では、高い規律を保持した隊員を育成するため、従来から「防衛省薬物乱用防止月間」、「自衛隊員等倫理月間」、「防衛省職員ハラスメント防止週間」の期間を設けて、遵法意識の啓発に努めるとともに、服務指導の徹底などの諸施策を実施している。

また、防衛力の中核は隊員であり、自衛隊が組織力を発揮し、様々な事態にしっかりと対応していくためには、隊員が士気高く安心して働ける環境を構築する必要がある。

パワー・ハラスメントは、隊員の人格・人権を損ない、自殺事故にもつながる行為であり、周囲の勤務環境にも影響を及ぼす大きな問題である。パワー・ハラスメント対策の一環として、平成28（2016）年度に人事教育局服務管理官付に「防衛省パワハラホットライン」を常設し、隊員からの相談に対応しているが、その相談件数は、平成29（2017）年度が140件、平成30（2018）年度が252件、令和元（2019）年度が519件、令和2（2020）年度が

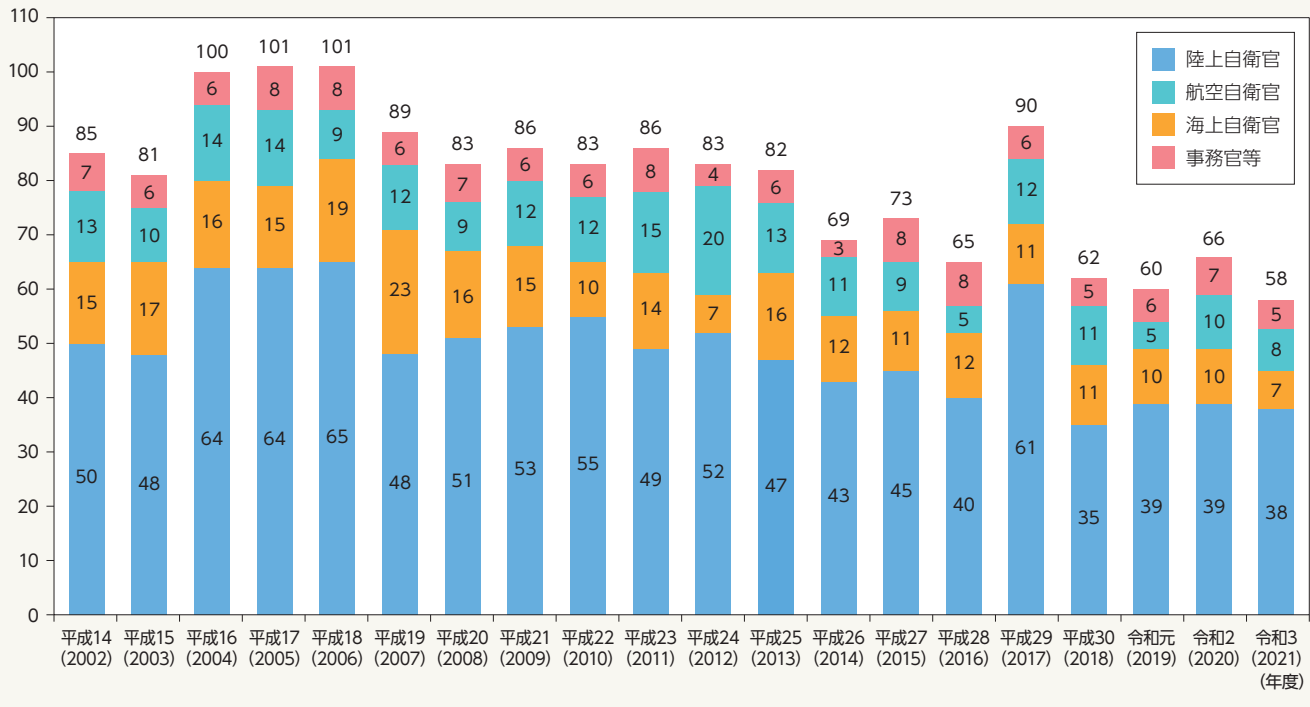
¹¹ 自衛隊法第65条の2、第65条の3及び第65条の4に規定

図表Ⅳ-2-1-7 防衛省パワハラホットライン相談件数の推移

(単位：件数)

区分	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度
防衛省パワハラホットライン	140	252	519	1,010	1,706
各機関等相談窓口	139	271	419	332	444
合計	279	523	938	1,342	2,150

図表Ⅳ-2-1-8 自衛隊員の自殺者数の推移



1,010件、令和3(2021)年度が1,706件と、年々増加している。

参考 図表Ⅳ-2-1-7 (防衛省パワハラホットライン相談件数の推移)

パワー・ハラスメントは、隊員の認識不足や上司と部下との間のコミュニケーション・ギャップなどの問題に起因しており、それらの問題を解消していくため、①隊員の啓発・意識の向上のための集合教育・e-ラーニング、②隊員(特に管理職)の理解促進・指導能力向上のための教育、③相談体制の改善・強化などの施策を行っている。

また、暴行、傷害及びパワー・ハラスメントなどの規律違反の根絶を図るため、2020年3月から懲戒処分の基準を厳罰化した。

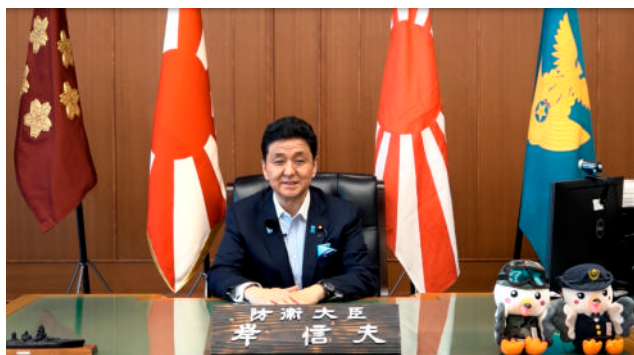
さらに、ハラスメントに関する悩みを抱えている隊員の中には、部内の相談窓口では、相談がしにく

いと感じている者がいることから、弁護士が対応する相談窓口に加え、令和4(2022)年度から部外の心理カウンセラーなどが休日や勤務時間外に対応する相談窓口を設置することとしている。

6 自衛隊員の自殺防止への取組

自衛隊員の自殺者数は、平成16(2004)年度から平成18(2006)年度は100人以上であったが、平成19(2007)年度以降は、緩やかな減少傾向となり、令和3(2021)年度は58人となっている。しかしながら、依然として、60人程度の隊員の尊い命が自殺により失われていることは、御家族にとって大変痛ましいことであり、また、組織にとっても多大な損失である。

参考 図表Ⅳ-2-1-8 (自衛隊員の自殺者数の推移)



カウンセリングを体験した感想を発信する岸防衛大臣

令和3(2021)年度からは、自殺者が多い傾向にある7~9月に備え、メンタルヘルス施策強化期間を6~7月に設定するなどの施策を進めている。

さらに、自殺事故防止の観点から、隊員のカウンセリングに対する心理的な抵抗感をなくすことを目的として、令和3(2021)年9月、防衛大臣及び防衛大臣政務官がカウンセリング体験した感想を、隊員に向け動画で発信するといった取組を行った。

7 殉職隊員への追悼など

1950年に警察予備隊が創設され、保安隊・警備隊を経て今日の自衛隊に至るまで、自衛隊員は、国民の期待と信頼に応えるべく日夜精励し、旺盛な責



岸田内閣総理大臣参列のもと行われた令和3年度自衛隊殉職隊員追悼式

任感をもって、危険を顧みず、わが国の平和と独立を守る崇高な任務の完遂に努めてきた。その中で、任務の遂行中に、不幸にしてその職に殉じた隊員は2,000人を超えている。

防衛省・自衛隊では、殉職隊員が所属した各部隊において、殉職隊員への哀悼の意を表するため、葬送式を行うとともに、殉職隊員の功績を永久に顕彰し、深甚なる敬意と哀悼の意を捧げるため、内閣総理大臣参列のもと行われる自衛隊殉職隊員追悼式など様々な形で追悼を行っており、令和3年度自衛隊殉職隊員追悼式では、18柱(陸自12柱、海自3柱、空自2柱、機関等1柱)を顕彰している¹²。

12 自衛隊殉職者慰霊碑は、1962年に市ヶ谷に建てられ、1998年、同地区に点在していた記念碑などを移設し、「メモリアルゾーン」として整理された。防衛省では毎年、防衛大臣主催により、殉職隊員の御遺族をはじめ、内閣総理大臣の参列のもと、自衛隊殉職隊員追悼式を行っている。また、メモリアルゾーンにある自衛隊殉職者慰霊碑には、殉職した隊員の氏名などを記した銘版が納められており、国防大臣などの外国要人が防衛省を訪問した際、献花が行われ、殉職隊員に対して敬意と哀悼の意が表されている。このほか、自衛隊の各駐屯地及び基地において、それぞれ追悼式などを行っている。